

令和 2 年 6 月 1 8 日

保護者各位

江東区こども未来部

日頃より江東区の保育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
江東区では、6月30日まで登園自粛要請期間とし、ご自宅での保育が可能なご家庭については、登園自粛にご協力いただいているところですが、東京都による外出自粛、休業要請等はほぼ終了し、今後経済活動が全面的に営まれる新しい局面に入っていくとされていることから、7月1日以降の対応を下記のとおりとさせていただきます。なお、今後の感染拡大状況によっては、対応が変更となる場合もございます。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。
保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

記

1 登園自粛要請期間の終了

登園自粛要請期間を6月30日で終了いたします。

7月1日以降は、通常どおり運営いたします。

2 7月1日以降の保育について

7月1日以降も感染症予防対策を継続して運営してまいります。

このため、一部行事の中止や、従前の保育と異なる対応をさせていただく場合がございます。また、7月1日以降もお子様に発熱や呼吸器症状が認められる場合には、登園ができませんのでご理解とご協力をお願いいたします。

3 保育料について

登園自粛要請期間の終了に伴い、利用日数に応じた日割り計算による保育料の減額は6月で終了いたします。7月以降は通常の保育料の取り扱いとなり、減額はございません。

【問い合わせ先】

- 保育園の運営に関すること
 - (公設公営園) 保育課保育管理係 電話 3647-9094
 - (上記以外の園) 保育計画課運営指導係 電話 3647-9503
- 保育料に関すること 保育課入園係 電話 3647-4934